

平成 26 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 川崎重工業株式会社
代表者名 取締役社長 村山 滋
(コード番号 7012 東京① 名古屋①)
問い合わせ先 広報部
部長 大森 恵子
(TEL. 03-3435-2130)

株主代表訴訟への補助参加に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、平成 26 年 7 月 25 日付開示資料「株主代表訴訟に関するお知らせ」でお知らせした株主代表訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）に関して、被告（取締役及び元取締役）側に補助参加することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件につきましては、監査役全員の同意を得ております。

記

1. 補助参加の理由

訴えの概要は平成 26 年 7 月 25 日付開示資料「株主代表訴訟に関するお知らせ」のとおりですが、当社における調査の結果、先の防衛省との新多用途ヘリコプター開発事業に係る契約に関する官製談合防止法違反被疑事案について、被告らには原告株主が主張するような義務違反はなく、原告株主の請求には理由がないものと判断しております。

本件訴訟は当社の内部統制システムのあり方等を争点とし、当社の経営体制に対する信頼性が直接問われる訴訟になると想定されます。当社としては、本件訴訟において被告側に補助参加し、内部統制システムの整備状況を含む当社の経営体制に不備がなかったこと等を明らかにする必要があると判断したものです。

2. 今後の対応

本件訴訟に関する当社の立場は上記のとおりですが、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上

(添付資料)

- ・平成 26 年 7 月 25 日付開示資料「株主代表訴訟に関するお知らせ」

平成 26 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 川崎重工業株式会社
代表者名 取締役社長 村山 滋
(コード番号 7012 東京① 名古屋①)
問い合わせ先 広報部
部長 大森 恵子
(TEL. 03-3435-2130)

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 18 日に、当社個人株主 1 名が当社取締役及び当社元取締役の計 2 名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟を提起した旨の平成 26 年 6 月 23 日付訴訟告知書を受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）
桑嶋 收平
2. 訴訟対象者（被告）
当社取締役社長 村山 滋 及び 当社元取締役 高尾 光俊 計 2 名
3. 訴訟の内容
(1) 訴訟の内容：損害賠償請求訴訟
(2) 訴訟の目的の価額：46 億 2800 万円
4. 訴えの概要
(1) 被告らは、先の防衛省との新多用途ヘリコプター開発事業に関する契約（以下本件契約という。）に関する官製談合防止法違反事案（以下本件事案という。）に故意に関与し、又はこれを知り得たにもかかわらず看過・黙認した過失がある。
(2) 被告らは本件事案を事前に防止すべき内部統制システムを構築する義務があったが、この義務を怠り、真に有効なシステムを構築せず、本件事案を招いた過失がある。
(3) 以上のことから、被告らに本件事案の発生に伴う本件契約の無効等による損害額の合計 46 億 2800 万円を賠償するように請求する。
5. 業績に与える影響
本件訴訟は株主が当社取締役及び元取締役を訴えるものであり、当社の業績に大きな影響はありません。
6. 今後の対応
本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定です。
なお、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上